

# 令和5年度 概算要求の概要





## 背景・課題

我が国の在留外国人は令和3年末で277万人。過去30年で約3倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響の入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化したが、令和4年度から回復傾向にあることから、以後、外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和4年度改訂）、「同ロードマップ（令和4年度）」や円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（閣議決定）」を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2 日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

## 事業内容

**1 確保** 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)  
685百万円(500百万円)

- 令和元年以降、地域日本語教育の中核を担う都道府県等が、市町村や関係機関と連携し、教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。
- 令和5年度は全体の8割(48→55(予定))、参照枠活用や日本語教育機関との連携等の取組に対し補助率加算。

②日本語教室空白地域解消の推進強化(拡充)  
207百万円(132百万円)

- 日本語教室空白地域の市区町村に対してアドバイザーを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。
- インターネットを活用した日本語学習教材(つなひろ)の開発・提供。「日本語教育の参照枠」動画コンテンツを追加、避難民向け言語を追加

③「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業  
24百万円(24百万円)

NPO法人、公益法人、大学等が行う、日本語教育の教育上の課題や都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組を支援。  
(外国人コミュニティの社会参加、難民コミュニティ支援 など)

条約難民等に対する日本語教育(拡充)  
165百万円(55百万円)

条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育を実施。  
在アフガニスタン大使館職員等の難民認定による支援を含む。

**2 向上等** 日本語教育の質の向上

①「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等  
25百万円(25百万円)

令和3年度に策定された「日本語教育の参照枠」の活用を促進するため、令和4年度に引き続き、生活・留学・就労等の分野での教育の内容・方法等のモデルや教材等を開発。

②日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)  
310百万円(201百万円)

日本語教師の養成に必要な「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年)及び新たな資格制度の検討状況を踏まえ、

- ①現職日本語教師研修プログラム普及、
- ②日本語教師養成・研修推進拠点整備、
- ③日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修を実施。

③資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上(拡充)  
231百万円(51百万円)

日本語教師の新たな資格制度及び日本語教育機関の水準の維持向上を図る認定制度に関する法案提出を視野に、

- ①資格に係る試験システム導入及び試行試験の実施、
- ②認定機関等に関する情報掲載のサイト構築・検証を行う。

④日本語教育に関する調査及び調査研究  
31百万円(31百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。(実態調査、養成・研修の調査、オンライン日本語教育の分析、「日本語教育の参照枠」を踏まえた日本語教師の養成・研修内容の改善・充実等)

### アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育人材の質を高める取組の展開

### アウトカム(成果目標)

- ・日本語学習者の増(日本語教育環境の整備)

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・外国人との共生社会の実現

# 外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和5年度要求・要望額  
(前年度予算額)

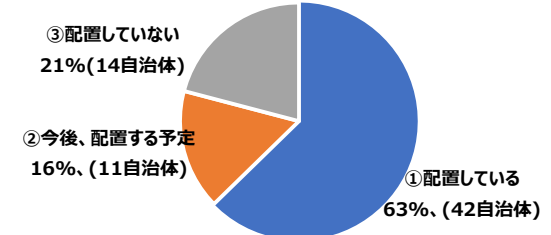
685百万円  
500百万円)



## 背景・課題

- 令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年にはそれに基づく国の基本方針が閣議決定された。また、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、日本語教育が重点事項として位置付けられている。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「成長戦略フォローアップ」においても、地域の日本語教育の体制づくりが位置付けられている。
- 都道府県・政令指定都市対象の調査によるとコーディネーターの配置や日本語教育の機会提供が進む中、必要な専門人材（日本語教師、学習支援者）の不足や、学習者のニーズに対応した質の高い日本語教育の実施について対応が十分でないなどの課題がある。
- 文化審議会国語分科会では、令和3年度に「日本語教育の参照枠」を策定し、令和4年度中に「生活Can do」を公開予定。また、「地域における日本語教育の在り方について（報告）」を取りまとめ予定であり、課題をふまえた地方公共団体等における今後の日本語教育の方向性を示すこととなる。
- 日本語教育の水準の維持向上を図るための日本語教育機関の認定制度等の新たな法案について、早期提出を視野に検討を進めており、「生活」に関する教育を行う機関もその対象として検討中である。

都道府県・政令指定都市における  
コーディネーターの配置状況



「都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議」資料  
(文化庁：令和4年1月)

## 事業内容

### 1. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】

対象：都道府県・政令指定都市 補助率：1/2【最大2/3（予定）】 要求件数：55件（昨年度47件）

#### （1）広域での総合的な体制づくり

- 日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
  - 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
  - 日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置
- 地域日本語教育  
コーディネーターの  
人数増要求【2人→3人】

#### （2）地域の日本語教育水準の向上

- 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）
- 「生活」に関する教育課程を置く機関の設置または連携に向けた準備のため行う、以下のような日本語教育
  - 「日本語教育の参照枠」、「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
  - 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示されるレベル・時間数に応じた体系的な日本語教育

#### （3）都道府県等を通じた市町村への支援【市町村向け間接補助分：特別交付税措置】

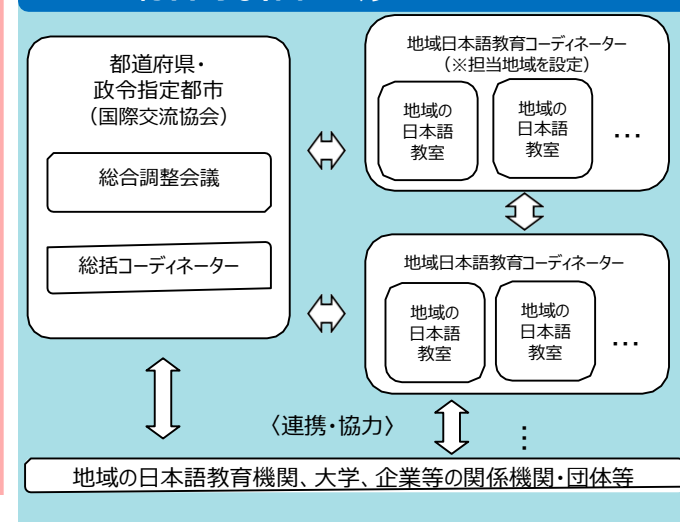
市町村が都道府県等の関係機関と連携して行う日本語教育等の取組への支援

※(2)②を実施する団体に対する補助率加算【最大2/3（予定）】

### 2. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等の開催

### ▼ 地域日本語教育の環境強化のための 総合的な体制づくり



### アウトプット（活動目標）

- 地域日本語教育の環境を強化するため、総括コーディネーターの配置や総合調整会議の設置等を通じた日本語教育の促進
- 本事業の優良事例等の普及と連携強化の促進（情報交換の機会の提供）

### アウトカム（成果目標）

国内に居住する外国人の日常生活に必要なとされる日本語能力が向上し、円滑な社会生活を送ることができるようになること。  
(日本語を学習した外国人に対してアンケートを実施し、社会生活の変化を測定)

### インパクト（国民・社会への影響）

- 外国人が、生活に必要な日本語能力を習得し、円滑な意思疎通が図れるよう支援することで、社会包摂につながる
- 日本人が、日本語教育の活動に参加することを通じ、多様な文化への理解が深まり、共生社会の実現につながる
- 日本語教室が、外国人にとって、日本語学習のみならず地域での生活を知る場、地域社会との接点、セーフティネットとして機能する

# 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業

令和5年度要求額  
(前年度予算額)

25百万円  
25百万円)



## 背景・課題

在留外国人の増加及び在留資格や背景の多様化を受けて、求められる日本語教育の内容も多様化している。しかし、日本語教育の内容やレベル・評価の指標となる共通の基盤がないため、教育機関や試験団体は独自の指標や基準で教育・評価を実施しており、国内外の教育機関の連携が図りにくくなっており、在留資格や進学・就職の要件として日本語能力を示す上でも課題となっている。

令和3年10月に文化審議会国語分科会が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する共通の指標として「日本語教育の参照枠」（いわば物差し）を策定したことから、これを活用した日本語教育モデルの開発が必要である。

## 「日本語教育の参照枠」とは

欧州評議会によって20年以上にわたる研究と検証の末に開発され2001年に公開されたヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR: Common European Framework of Reference For Language)を参考に、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。

C2	熟達した言語使用者
C1	
B2	自立した言語使用者
B1	
A2	基礎段階の言語使用者
A1	

## 事業内容

### 「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業

➢ 「生活」「就労」「留学」等の類型の教育モデルを開発

参照枠に示された日本語教育の内容(言語能力記述文: Can doという。)やレベル尺度(A1~C2の6段階)等に対応した教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する専門機関等が生活・留学・就労等の各分野のモデルとなるカリキュラム及び教材・評価手法等を開発することにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。(事業期間: 令和4~7年度)

※外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年6月改訂)

※日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(令和2年6月)

### 1. 参照枠を活用した教育モデルの開発

※10年以上の実績を有する日本語教育機関を対象とする

- 事業運営委員会の設置・運営
- 参照枠に基づくカリキュラム開発・試行①②
- 評価手法・教材等の開発③④
- 教師研修カリキュラムの開発⑤



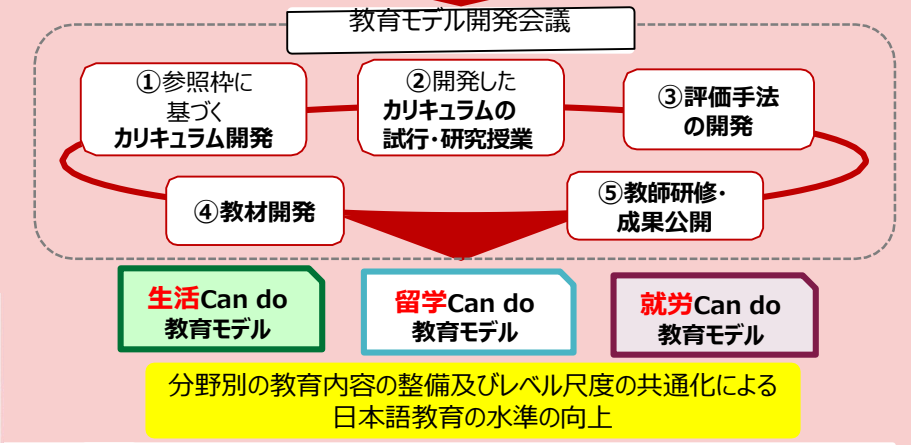
### 2. 開発した教育モデルの分野所管行政機関による活用を促進

- 1で開発した教育・研修モデルによる研修及び成果報告会の実施により、成果を広く普及⑤
- 授業研究のための公開授業⑤



### 「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業

- (1) 地方公共団体が実施する生活のための日本語教育機関
- (2) 留学生を対象とした日本語教育機関
- (3) 就労のための日本語教育実施機関 など



### アウトプット(活動目標)

- ① 共通の指標に基づく教育カリキュラムの開発
- ② 教育実践活動のモデルの構築
- ③ 教育内容に応じた評価手法の開発
- ④ 公開授業・教師研修の開発
- ⑤ 分野別日本語教育の連携モデルの開発

### アウトカム(成果目標)

- ① 共通の指標に基づく教育カリキュラムの質の向上
- ② 教育実践活動のモデル構築による授業改善
- ③ 教育内容に応じた評価手法の改善
- ④ 公開授業・教師研修による教育の質の向上
- ⑤ 分野別日本語教育の連携

### インパクト(国民・社会への影響)

- 国内外・分野別日本語教育機関間の教育の連携による日本語教育の推進
- 我が国のコミュニケーションの基盤としての日本語教育の質の向上
- 共生社会の実現に寄与

# 日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

令和5年度要求額  
(前年度予算額)

310百万円  
201百万円)



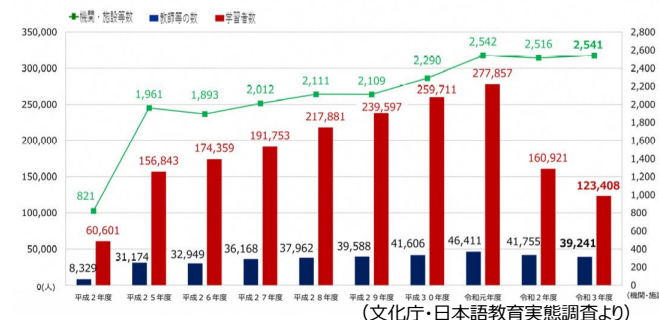
## 背景・課題

外国人の日本語学習者が増加し多様化する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」(改定版・平成31年3月)において、多様な分野に対応する日本語教師等に求められる資質・能力、教育内容及びモデルカリキュラムが提言された。これを踏まえ、日本語教育人材の養成・研修の「教育内容等」の普及を図るため、養成・研修の現場で活用可能となる実践的なカリキュラムの開発事業を開始し、令和2年度から優良モデルを活用した研修を実施。日本語教師の新たな資格制度の創設を踏まえ、日本語教師の養成・研修を担う高度な専門人材の育成や、潜在的な日本語教師復帰に資する取組を時限的に実施。

- ◎外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年6月に外国人材の受入れ・共生のための関係閣僚会議で改訂）
- ◎日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）

(日本語教師の養成・研修実施機関・施設等数の推移)



## 事業内容

### (1)日本語教師養成・研修推進拠点整備事業 80百万円(新規)

- 目的：日本語教師養成・研修を担う高度な専門人材の育成、地域のニーズに応じた養成研修を行う研修人材育成の拠点を整備。
  - 内容：日本語教師養成や研修の担い手の育成プログラムの開発及び研修の実施、大学等を拠点としたネットワークを構築。
  - 対象機関：大学・大学院等専門機関
  - 件数・単価：8箇所×約1,000万円  
(令和5年度は全国8ブロック8箇所を予定)
- ※「日本語教師養成・研修カリキュラム開発事業」(令和元年～令和4年実施)を終了し、新たに実施(15百万円)



### (2)現職日本語教師研修プログラム普及事業 170百万円(174百万円)

- 目的：日本語教師が不足している下記①～⑨の研修を専門にて実施、多様な活動分野における日本語教師の育成を促進。
  - 内容：審議会報告に基づき開発された優良研修モデルを全国6ブロックで実施。
- 【初任日本語教師研修】  
①生活者としての外国人、②留学生、③就労者、  
④児童生徒、⑤難民等、⑥海外
- 【中堅以上コーディネーター研修】  
⑦中堅日本語教師(3～10年目)  
⑧主任日本語教師  
⑨地域日本語教育コーディネーター
- ※⑩日本語学習支援者研修はR4で終了、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」で対応
- 実施機関：日本語教師養成専門機関



### (3)日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート 研修事業 60百万円(新規)

- 目的：日本語教師の新たな資格制度の創設を踏まえ、過去の養成カリキュラムを終了している「潜在的な」日本語教師の復帰を促進。
  - 内容：今後需要が高まる日本語教師不足の解消や現職日本語教師の学びの継続からも、新たな制度創設時期の経過措置の研修を実施。多くの「潜在的な」日本語教師の参加を促すため、オンデマンド研修を令和5年度から法施行後4年まで実施。
  - 件数・単価：2箇所×約3,000万円  
(令和5年から開発に着手し法施行後4年間実施予定)
  - 実施機関：日本語教育オンデマンド教材開発専門機関
- ※「日本語教師養成・研修カリキュラム開発事業」(令和元年～令和4年実施)を終了し、新たに実施



## アウトプット(活動目標)

- ・現職日本語教師の研修事業の全国展開
- ・潜在日本語教師の復帰促進
- ・日本語教師養成研修担当人材の育成強化

## アウトカム(成果目標)

- ・優良な養成・研修の全国的な普及
- ・日本語教師の増加及び各分野における活躍
- ・域内の日本語教育ネットワーク拠点

## インパクト(国民・社会への影響)

- ・日本語教育の質の向上
- ・外国人との共生社会の実現に寄与
- ・日本語教育の持続可能な推進

# 資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上

令和5年度要求額  
(前年度予算額)

231百万円  
51百万円



## 背景・課題

在留外国人等が増加する一方、日本語学習ニーズの多様化・高度化に対応する制度や人材が不十分であり、質の高い日本語教育を提供するための仕組みとして、①文部科学大臣による日本語教育機関の認定制度、②適切な指導を行うための専門的な知識及び技能を有していることを保証する日本語教師の新たな資格制度について検討している。

### 現行の日本語教師の資格

- (法務省告示基準より抜粋)
- ・大学・大学院の日本語教育に関する課程修了
  - ・日本語教師養成研修修了+学士の学位
  - ・日本語教育能力検定試験合格
  - ・その他

新たな制度を確実に実行するため、令和5年度は、認定を受けた日本語教育機関の情報掲載サイトの構築や日本語教師の資格試験に向けた環境整備を進める。

## ○経済財政運営と改革の基本方針2022

### (外国人材の受入れ・共生)

外国人が暮らしやすい地域社会づくりのほか、(中略)日本語教育の推進(注)や外国人児童生徒等の就学促進を進め、(略)

(注)日本語教師の新たな資格制度及び日本語教育機関の水準の維持向上を図る認定制度に関する新たな法案の提出(中略)を含む。

## ○成長戦略フォローアップ(令和4年6月7日)

### ii) 高度外国人材の受入促進

・日本語教師の能力等を証明する新たな資格や日本語教育機関の水準の維持・向上を図るための仕組みについて、早期に法案の提出を行う。

## 事業内容

### 1. 日本語教師試験等の運用のための環境整備

要求額：200百万円

日本語教師の新たな資格試験を実施を目指して、試験システムの導入を行い、試験システムの検証や問題開発等を目的とした試行試験を令和5年度から令和6年度にかけて計2回実施し、本試験の運用を確実にするための環境整備を行う。

#### ①試験システム環境整備事業

試験実施に係る受験者受付、受験証発行、採点、合格証交付等、工程の簡略化及び確実な試験実施のため、必要最低限の試験システムを導入し、試験事務業務のデジタル化を図る。  
(事業期間：令和5年度)

#### ②試行試験実施事業

①で導入した試験システムを用いて、試行試験を実施し、試験問題の開発・分析・改善、試験システムの改修等、本試験の運用に向けた業務の改善等を行う。  
(事業期間：令和5・6年度)

### 2. 日本語教育機関の認定制度等の運用のための環境整備

要求額：31百万円

新たに整備する日本語教育機関の認定制度においては、認定を受けた日本語教育機関に関する情報を、国が多言語で公表することを検討しており、制度運用のために必要な情報掲載サイトの構築・検証を行う。本サイトにおいては、申請者及び審査者の負担軽減のため、申請受付システムの機能を設けて、日本語教育機関の認定、日本語教員の登録、養成機関の申請・審査に活用し、それぞれの申請情報を連携して確実な審査を実施し、効率的に情報掲載できるようにする。本事業においては、サイトの構築及び試行運用を行う。(事業期間：令和5・6年度)

### 令和5年度試行試験(案)

- 対象者：全国で5,000名程度
- 会場：全国7か所程度
- 全国各地で試行試験を行うことで、少ない回数で精度の高い試行検証を実施し、特定の地域だけでなく、全国へ試験制度・内容の周知を図る

【参考】日本語教師数：約4万人  
(文化庁「令和2年度日本語教育実態調査」より)

### アウトプット(活動目標)

- ・必要な環境の整備
- ・資格を取得した日本語教師を配置する日本語教育機関の増加

### アウトカム(成果目標)

- ・日本語教師の量的・質的向上を図り、多様化・高度化する学習ニーズに対応
- ・日本語学習者の増加及び日本語に困難を抱える在留外国人の減少

### インパクト(国民・社会への影響)

在留外国人等の日本における円滑な社会包摂の実現

## 背景・課題

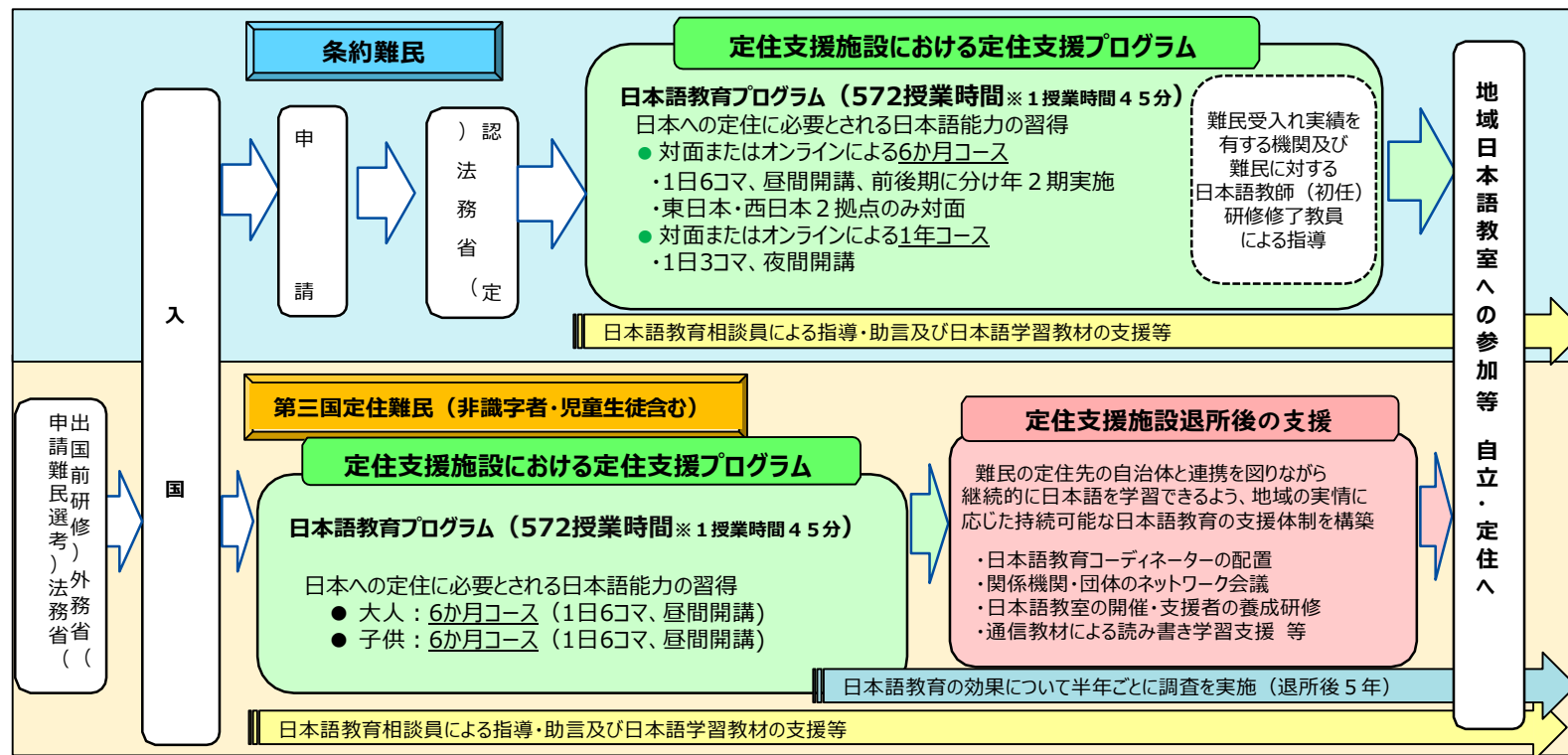
**条約難民** (※1) については、「難民対策について（平成14年閣議了解）」及び「条約難民に対する定住支援策及び難民認定申請者への支援に関する当面の具体的措置等について」（同年月日難民対策連絡調整会議決定）に基づき、平成18年から難民認定者に対する日本語教育支援を（年約30名）実施。⇒ 在アフガニスタン大使館職員等を追加支援

**第三国定住難民** (※2) については、平成22年度からタイ・マレーシア国内において一時的に庇護等されているミャンマー難民の受け入れを行い、定住支援策として日本語教育支援を実施。平成25年度からは定住支援施設退所後の支援を開始。また、令和2年度以降から、対象・人数を拡充し、アジア地域から**年2回60名の受け入れ**を行う方針。新型コロナウイルス感染症による入国制限の緩和により、令和5年度は方針通り、年2回60名の受け入れを行う予定。（「第三国定住による難民の受け入れの実施について（令和元年閣議了解）」及び「第三国定住による難民の受け入れに関する具体的措置について（同年月日難民対策連絡調整会議決定一部改正）」

(※1) **条約難民**・・・「難民の地位に関する条約」に定義された難民の条件に該当し、「出入国管理及び難民認定法」によって認定された者。

(※2) **第三国定住難民**・・・難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を第三国定住により難民として受け入れる者。

## 事業内容



### アウトプット（活動目標）

- 難民等に対する「自立した言語使用者」
- B1相当までの日本語教育による自立支援

### アウトカム（成果目標）

- 難民等の自立・定住の促進
- 定住先自治体の負担軽減

### インパクト（国民・社会への影響）

- 外国人共生社会の実現に寄与



# 地域における日本語教育の在り方について(報告案)の概要

- 外国人材の受入が全国的に進む中、国及び地方公共団体が関係機関と連携して推進する日本語教育施策を整備・充実する際の指針として、文化審議会国語分科会において取りまとめたもの。地域における日本語教育の在り方を考える際の「よりどころ」。
- 「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年閣議決定)で求められた、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援するため、地方公共団体等が実施する日本語教育の実践に活用いただくための必要な施策について提言。

## 1. 現状

- 在留外国人は約277万人、外国人労働者は約173万人と過去最高(令和3年)
- 日本語教室がない空白地域の市区町村は、877(46%)
- 日本語教育に関する基本計画を策定している都道府県・政令市は16(24%)
- 日本語教師39,241人のうち約半数がボランティア。
- 非漢字圏学習者が増加。日本語能力が十分でない者ほど学習に困難を感じ学習していない者が多い傾向にある。

## 2. 課題

- 定住化傾向が進み、子育てや就労等ができるレベルの日本語が求められているが、ボランティアによる教室が多く、体系的な教育環境が整備できていない。
- 専門性を有するコーディネーターや日本語教師が不足している。
- 日本語教育に関するリソースには地域によって差がある。
- 日本語教育を希望しても教育機会が得られない者がいる。
- 地方公共団体と日本語教育関係機関の連携が十分できていない。



## 3. 基本的な考え方(提言)

- 地域における日本語教育施策の方向性
  - 地方公共団体は日本語教育の推進に関する基本方針・計画を作成すること。
  - 「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活Can do」を参照し、日本語教育プログラムを設計すること。
  - オンラインや夜間・土日の教室開催を含めた環境整備を進めること。
  - 地域日本語コーディネーター等の専門性を有する人材の確保を進めること。
  - 地域住民の日本語教育活動への参加を促すこと。
  - 日本語教師や教育機関等と連携し、日本語教育推進体制を強化すること。
- 地域における日本語教育の実施主体
  - 国・都道府県・市区町村が担う役割分担を整理。
  - 企業等は雇用する外国人の日本語教育に積極的に関与すること。
  - 日本語教育機関、日本語教育の専門家と連携を図ること。
- 対象となる学習者
  - 日本で日常生活を営む日本語学習を希望する外国人等、来日予定者含む。
  - 国籍や年齢を問わず、難民や非識字者など多様な背景を持つ者に配慮すること。
- 日本語能力やニーズ・学習状況等に関する調査の在り方
  - 「日本語教育の参照枠」のレベル尺度を参照し日本語のレベルやその推移を掴めるよう共通利用項目を見直し調査を設計すること。



- 日本語教育プログラムの編成
  - 言語・文化の相互尊重を前提としながら自立した言語使用者として日本語で意思疎通を図り生活できることを目標とする。
  - レベル: A1, A2からB1相当までを対象とすること。
  - 学習時間: 目安として350-520時間程度とすること。
  - 教育内容・方法、評価、プログラムの点検評価等。
- 日本語教育人材の確保・配置
  - 地域日本語教育コーディネーターを専任として配置、専門性を有する日本語教師を一定数配置することで日本語指導の質が確保される。
  - コーディネーター、日本語教師が必要な研修等に参加できるようにすること。
- 日本語教育を実施・推進するための連携体制の充実
  - 地方公共団体は、総合調整会議等を設置し、関係機関及び関連部署等と連携する体制を構築すること。
  - 外国人コミュニティ等多様な機関と連携した日本語教育活動を推進すること。
- 地域における日本語教育事業・施策の評価
  - 日本語教育の専門家等に意見を聞き、日本語教育事業・施策の評価を行うこと。

到達レベル	想定学習時間
0 ~ A1レベル	100~150時間程度
A1~A2レベル	100~150時間程度
A2~B1レベル	150~220時間程度
B1~B2レベル	350~550時間程度

到達レベル	言語使用者
C2	熟達した言語使用者
C1	
B2	
B1	自立した言語使用者
A2	
A1	基礎段階の言語使用者

- ① 我が国に在留する外国人が、生活に必要な日本語能力を習得し、円滑な意思疎通が図れるよう支援することで、社会包摂につなげる
- ② 日本人住民が、日本語教育の活動に参加することを通じ、多様な文化への理解を深めることで、共生社会の実現につながることを期待





# 日本語教育関係 参考データ集

○日本語教育の学習者／機関／教師等	4
○日本語教育における養成・研修関係	35
○地域における日本語教育関係	44
○日本語教育に係る各種提言	53

令和4年11月  
文化庁国語課

---

# 地域における日本語教育関係

---

◆外国人の日本語学習のニーズが多様化する中で、必要な専門人材(地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、学習支援者)の不足、ノウハウの共有、地方自治体と関係機関の連携が課題として多い。

## 《現状》 ニーズの多様化

- 生活者、就労者、企業等の新たな学習ニーズ  
特に技能実習生などの生活・就労に関する日本語学習ニーズが増
- 児童生徒の就学前の学習、就学後のサポート
- 生活に必要な日本語のレベルの高さ(病院、役所の対応、コロナ禍での対応などの生活に必要な日本語とともに、就労に必要な日本語)

## 《課題》 多様化するニーズへの対応が十分でない

- 生活者、就労者のニーズとして初級程度のレベルなどへの対応、ノウハウが十分でない
- 未就学の外国人児童生徒への指導者の確保、指導法などノウハウの共有が困難
- 外国人居住地の地域散在により日本語教室が通える場所に無いこと
- 就労者が増加する中で、働きながら学ぶための日本語教室の場所・時間的な課題
- 財源不足

- 専門性を有する指導者(地域コーディネーター、日本語教師)の不足
- 専門機関(日本語学校・大学)との連携ができていない

## 《検討している対応策》

### ①ニーズの把握

- ・総合調整会議や地域コーディネーター配置によるニーズ把握・普及
- ・空白地域における市町村との連携によるニーズ把握・普及啓発

### ②専門的な教育機関との連携、指導者・支援者の確保

- ・日本語教師など専門性を有する者の派遣依頼
- ・大学・日本語学校との連携による助言・指導
- ・ボランティア研修の講師として派遣依頼
- ・指導者等の人材のネットワーク化、マッチング

### ③学習環境

- ・ニーズに対応した市町村、日本語教育機関との連携による日本語教室の立ち上げ・試行
- ・就労者や、通えない方に対応したオンライン教育

# ●地域の日本語教育に関する課題、就学前の外国人児童を対象とする支援に関する課題

## 日本語教育

**取組状況**

- 日本語学習の機会を提供する事業の内容等
  - ・日本語学習の機会を提供する事業を「**行っている**」は、**156団体(64%)**
  - 事業内容は、「日本語教育の実施」(142団体(91%))、「日本語教師等の養成・研修」(71団体(46%))の順に多い
  - ※(%)は「日本語学習の機会を提供する事業を『行っている』」の回答数(156)に対する割合
- 日本語教育の実施対象等
  - ・実施対象は、「(日本語能力に関係なく)希望者全員」が104団体(73%)、「(日本語能力に基づき)受講が必要と判断された者」が24団体(17%)
  - ・受講者の費用負担は、「無償」が90団体(63%)、「有償」が48団体(34%) ※(%)は「日本語教育の実施」の回答数(142)に対する割合
- 日本語学習の機会を提供する事業を行っていない理由
  - ・事業を「**行っていない**」は、**50団体(20%)**
  - 行っていない理由は、「人員不足」(20団体(40%))が最も多い
  - ※(%)は「日本語学習の機会を提供する事業を『行っていない』」の回答数(50)に対する割合

**課題** 事業の担い手不足や高齢化、後継者確保等を課題に挙げる団体が多い

人員不足	142(58%)
財源不足	115(47%)
事業運営上のノウハウ不足	66(27%)

■ 具体的な回答内容 (一部抜粋)

- ・受講したい外国人に比べ、講師数が不足している
- ・多くの日本語教室で、高齢化と後継者・財源不足が課題となっている
- ・ボランティア不足、ボランティアのスキルアップ

**国への要望** 継続的な事業実施等のための予算措置を要望する団体が多い

予算措置	153(62%)
情報提供	109(44%)
人材育成・派遣	105(43%)

■ 具体的な回答内容 (一部抜粋)

- ・継続的で安定し、通年で活用できる予算措置が必要
- ・日本語教師の育成にかかる専門家の派遣及び謝礼等の財源補助
- ・国が実施主体となり、全国一律で言語保障としての日本語教育の機会の提供を行ってほしい

## 就学前の外国人児童を対象とする支援

**取組状況**

- ・就学前の外国人児童を対象とする支援事業を「**実施している**」は、**85団体(35%)**
- 事業内容は、「情報提供」(34団体(40%))、「プレスクール」(28団体(33%))、「就学前ガイダンス」(24団体(28%))の順に多い ※(%)は「就学前の外国人児童を対象とする支援事業を『実施している』」の回答数(85)に対する割合
- 具体的な取組内容として、「就学前に基礎的な日本語を学習させ、就学の際は日本語の学習内容の引き継ぎを行っている」、「住民登録のある就学前の全外国人児童へ就学手続きを促す通知(日本語及び外国語(9か国語))を送付している」などがあつた
- ・事業を「**実施していない**」は、**130団体(53%)**
- 実施していない理由は、「人員不足」(54団体(42%))、「財源不足」(47団体(36%))の順に多い ※(%)は「就学前の外国人児童を対象とする支援事業を『実施していない』」の回答数(130)に対する割合

**課題** 支援を担う人材の不足を課題に挙げる団体が多い

人員不足	109(44%)
財源不足	101(41%)
情報提供	79(32%)

■ 具体的な回答内容 (一部抜粋)

- ・(外国人児童の)母語を話せる指導員が不足
- ・義務教育ではないことから各自治体での対応となり、財源及び人員面で困難な状況

**国への要望** 事業の実施に必要な予算措置を要望する団体が多い

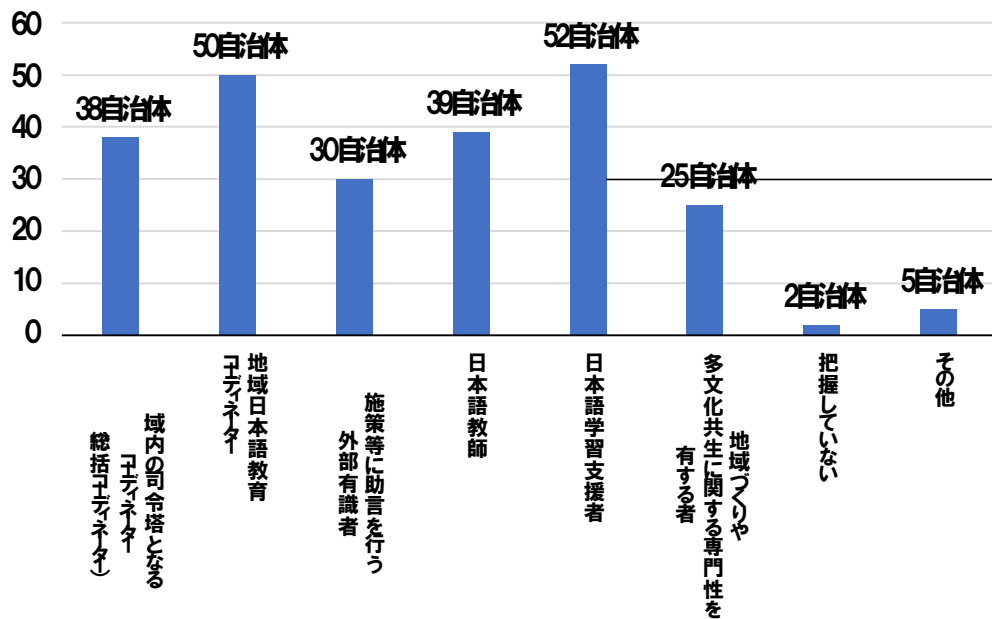
予算措置	120(49%)
情報提供	100(41%)
人材育成・派遣	69(28%)

■ 具体的な回答内容 (一部抜粋)

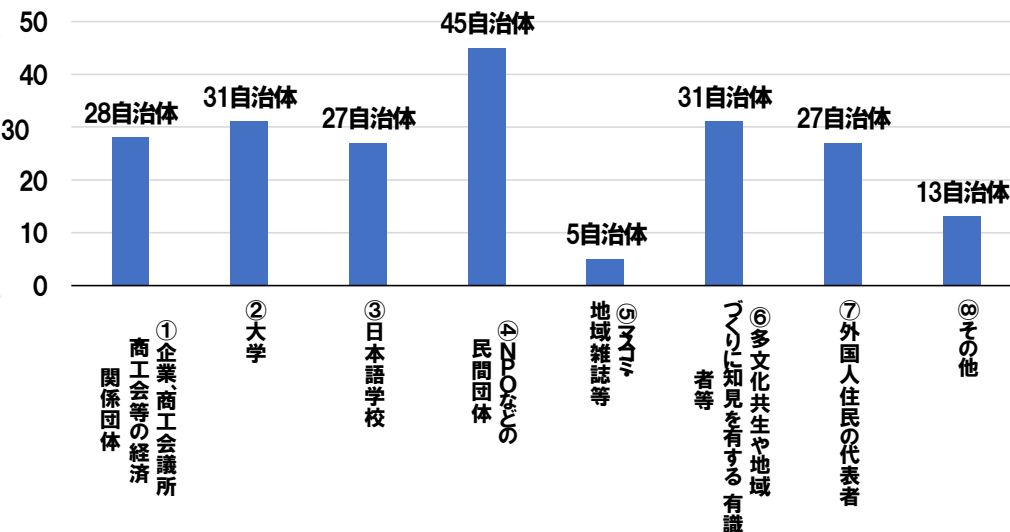
- ・幼稚園等への翻訳機導入の補助制度の創設
- ・就学前の外国人児童に対応した日本語の参照枠と測定のためのテストの検討・作成

# ●地域の日本語教育に携わる人材、連携状況

地域における日本語教育に携わる人材のうち、  
どのような人材が特に求められているか（複数回答可）



日本語教育の実施に係る連携全般について（現在実施中）  
（複数回答）



## 《課題》 地域日本語教育専門家の育成・確保

- ・ 地域日本語教育コーディネーター不在
- ・ 専門性の高いアドバイザーや日本語教師の人材不足
- ・ ボランティアの高齢化、後継者の確保

## 《課題》 地域の多様なニーズに対して、支援体制整備、関係者の連携が十分でない

- 行政、外国人受け入れ団体（企業、管理団体、教育機関など）、日本語教育関係者との連携が十分でない。
- 就労者の学習ニーズが高まる中で、地方自治体と、就労関係機関、日本語教育機関との連携ができていない。
- 日本語教育を希望する外国人の受け入れ事業者との役割分担が明確になっていない。
- 都道府県と市町村の連携による空白地域への対応、理解促進が十分でない

## 検討している対応策

### 《関係機関との連携において検討している対応策》

#### (例)

- 関係者が参画する「総合調整会議」の開催、意見交換の場、シンポジウム・セミナー開催
- 総括コーディネーター及び、各圏域に地域を担当するコーディネーターを配置し、各地の実情把握、関係機関との連携体制の構築を推進
- 空白地域を埋めるため、市町村との連携による日本語教室の立ち上げを支援する日本語教室モデル事業を実施
- 在留外国人の多くを占める外国人労働者（技能実習生）に対して、日本語学習機会を提供
- 日本語教師派遣の受入れを検討する企業等と、派遣が可能な日本語学校等とのマッチング
- 複数企業との連携による日本語学習機会の提供

### 《日本語教育機関との連携》（例）

- 総合調整会議に参画、助言
- 地域日本語教育コーディネーターとして日本語教師に依頼
- 県が実施する市町村と連携したモデル日本語教室に、日本語教育機関の教師が、指導者として参加
- 初学者の指導方法について、学習支援者向けの研修会における講師として依頼
- 学習支援者対象のICT活用研修実施を日本語学校に委託

- 企業と連携した日本語教室運営を日本語学校に委託

#### ※連携していない自治体の理由

- 地域に日本語教育機関が少ない。日本語教育機関との連携方法が分からない
- 学校は留学生向けであり、生活者としての外国人向け日本語教育が提供されていない。
- 専門性が高い日本語教育の委託を検討中。

### 《今後、日本語教育機関に期待すること》

- 地域日本語教育コーディネーターとしての人材派遣、日本語教室、教育委員会の学習支援者等への紹介、各種研修における人材派遣
- 外国人への専門的指導、学習支援者への専門的指導方法などノウハウの共有
- 留学生だけでなく、地域の「生活者としての外国人」受け入れの体制づくり



# ●地域日本語教育の指導者（日本語教育コーディネーターの状況）

■日本語教育コーディネーター259名： 多い県は10名以上、配置されていない自治体は4か所

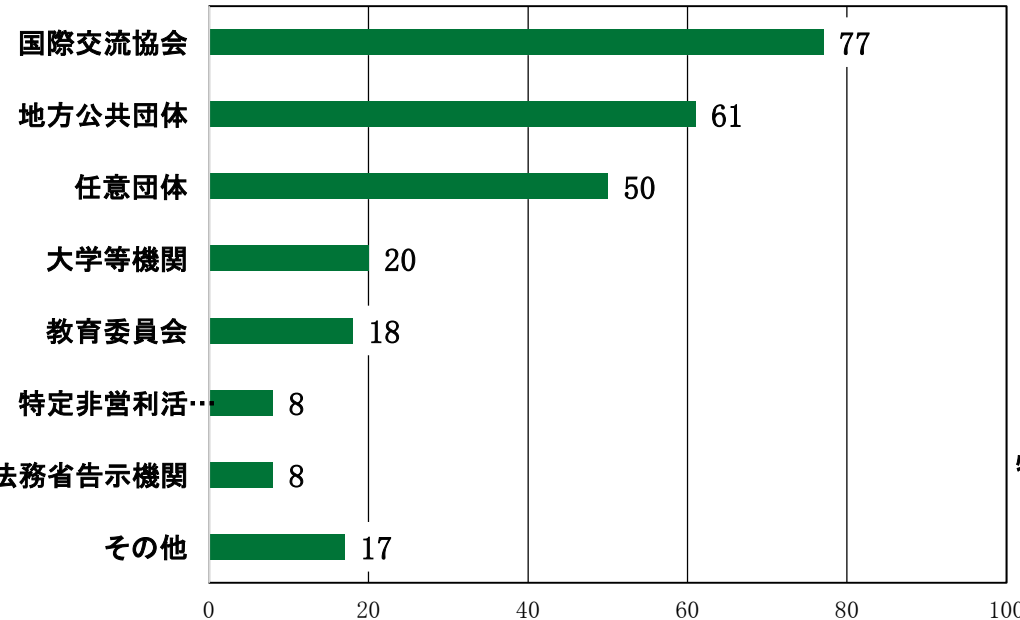
## ■業務内容

「日本語教師や関係機関との連絡・調整」が233件、「地域における日本語教育の企画・運営」が231件、「地域における日本語教育の実態把握」が182件、「日本語教師の養成・研修」が135件。

	連絡・調整	地域日本語教育の企画・運営	実態把握	指導者養成・研修	その他
コーディネーター業務内容	233	231	182	135	38

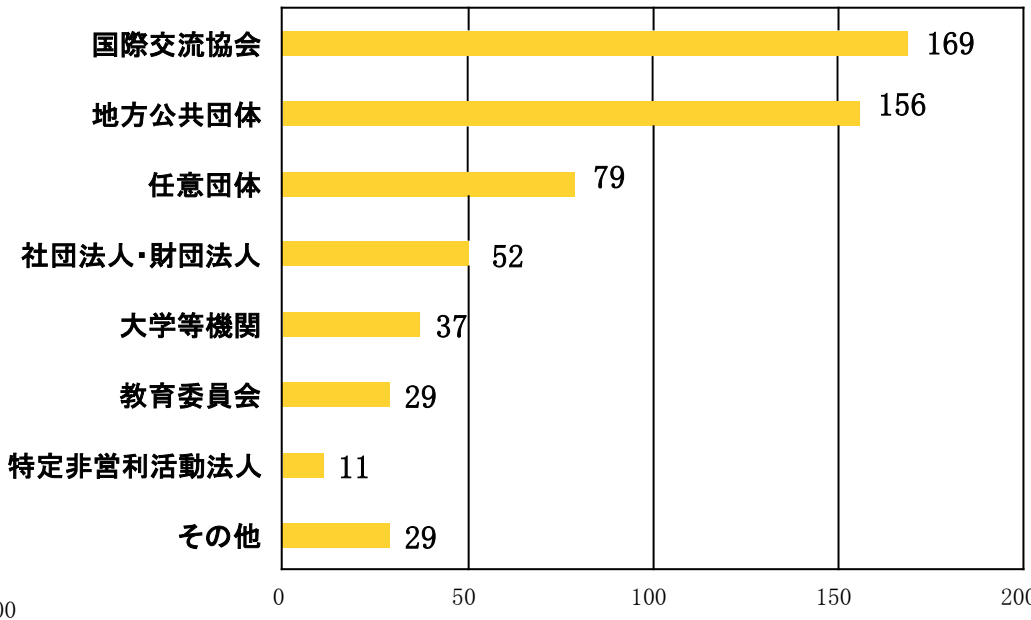
日本語教育コーディネーター配置機関・施設等数

(n=259)



日本語教育コーディネーター数

(n=562)



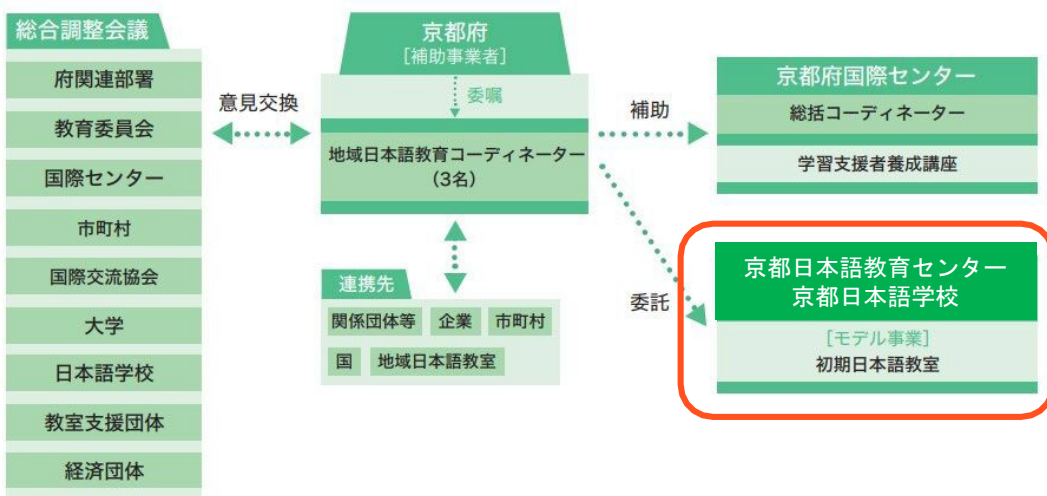
# 生活① 京都府 × 京都日本語学校

## 【定住外国人向け日本語教室】

### ■ 定住外国人のための日本語教室

**目的:**「生活者としての外国人」に対する  
 入門・初級レベルの生活日本語教育  
**対象:** 京都府在住の外国人  
**場所:** 城陽市 (第2期は令和3年1月からオンライン)  
**時間数:** 2時間×週3日×6か月×昼・夜クラス  
 350時間  
**レベル:** 生活に必要な基礎日本語 (A2相当)  
**教員:** 3名 (交代制)  
**学習者:** 30~50名

### ■ 京都府との連携体制



公益財団法人京都日本語教育センター 京都日本語学校の概要

- 設立年 1950年
- 所在地 京都府京都市
- 定員 130人
- 対象 留学・生活・就労
- 教員 30人 (専任: 5人, 非常勤: 25人)

### ■ 特徴的な教育内容等

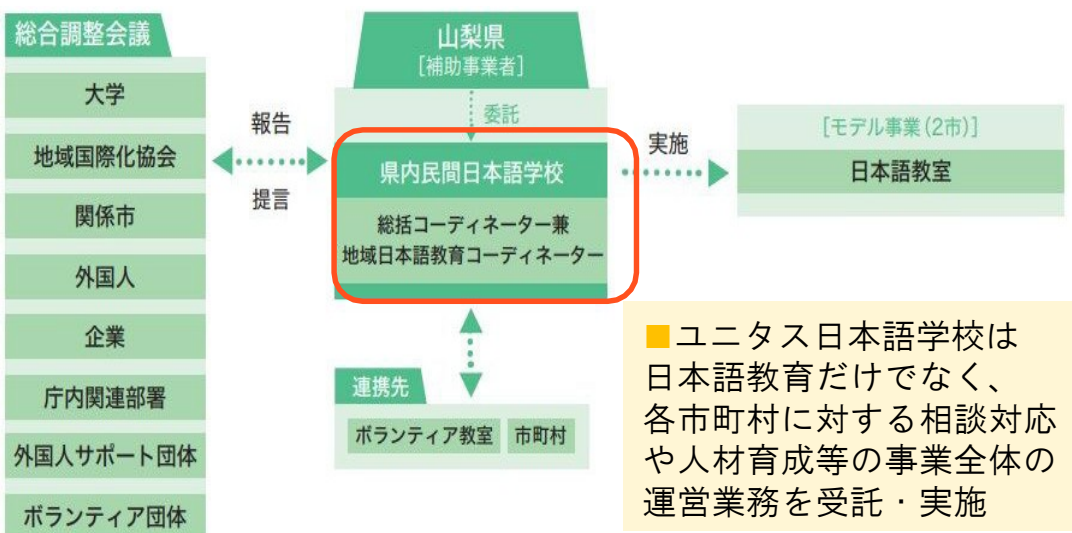
- ◆ ボランティアの課題として初期日本語指導が挙げられたため、日本語の基礎的な会話や読み書きをゼロから学べる入門コースを京都府が京都日本語学校に委託・実施
- ◆ モデル教室として、府内の地域日本語教室から学習支援者の見学を受入れ、学習支援者の育成やカリキュラムの開発等も支援
- ◆ 修了者が最寄りの地域日本語教室で自律的に学習を継続できるよう日本語学習の土台・基礎を作る日本語教師を配置
- ◆ 日本語教師が授業を行い、授業見学を行った日本語学習支援者と日本語教師が意見交換を実施することで、交流の場としても機能
- ◆ あいさつや生活の中で使う単語・表現の学習と文化習慣の理解を大切にする

# 生活②山梨県×ユニタス日本語学校 【県内全域の日本語教育体制整備】

## 市町村に対する「生活者」向け日本語教室設置支援

- 目的: 「生活者としての外国人」に対する入門初級レベルの日本語教育の施行実施
- 対象: 山梨県内に在住する外国人
- 場所: 山梨市・笛吹市
- 時間数: 1回2時間×37回、計74時間
- レベル: 生活に最低限必要な日本語コミュニケーション能力A2相当レベル
- 教師: 3名(交代制)

## 山梨県の日本語教育連携体制



## ユニタス日本語学校の概要

- 設立年 1983年
- 所在地 山梨県甲府市
- 定員 520人
- 対象 留学・生活・就労
- 教員数 34人(専任:8人、非常勤:26人)

## 特徴的な教育内容等

- ◆ レベルチェックを行い、日本語能力に応じたグループ分けを行う。
- ◆ 在住外国人と地域住民、日本語教師が参加し、初期学習と対話交流活動の両要素を取り入れた教室。
- ◆ 全体指導を日本語教師が担い、グループの細かな指導を日本語学習支援者がサポートする形式
- ◆ 外国人住民への理解を深め、コミュニケーションスキルを身につけるための地域住民向け研修
- ◆ 学習内容(3部構成)
  - ①日本語教師による全体学習
  - ②レベルに応じたグループ別学習
  - ③学習項目を運用する全体活動
- ◆ **活動例**  
病院、美容院に行く等、生活に根差した日本語



◆ 教室活動の様子

# 生活③岐阜県×ホツマ インターナショナルスクール 【外国人就労者向け日本語教室】

## ホツマインターナショナルスクールの概要

■ 設立年	1991年	■ 所在地	岐阜県岐阜市
■ 定員	344人	■ 対象	留学・生活・就労
■ 教員	22人(専任:7人、非常勤:15人)		

## ■ 県内外国人就労者のための日本語教室

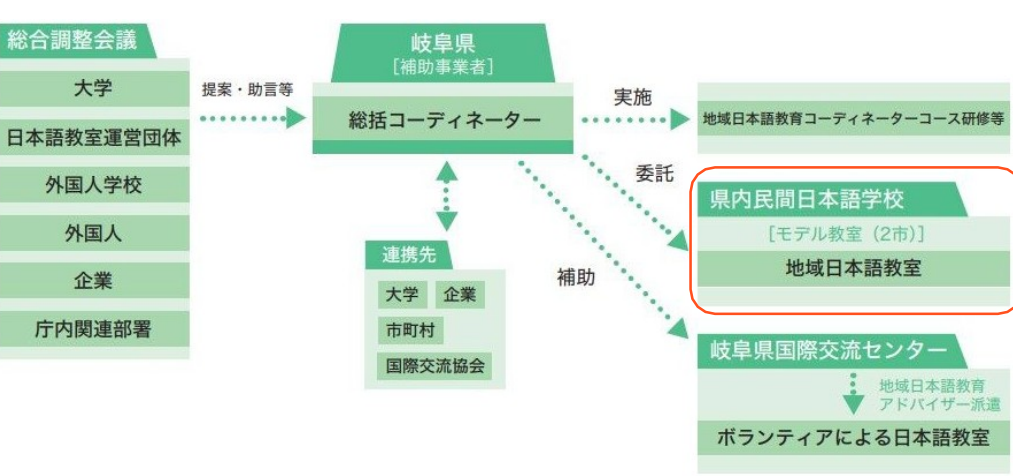
**対象:** 県内事業所に就労する外国人  
**場所:** 事業者が提供する会場  
**時間数:** 90分×5回 × 2か所  
**テーマ:** 「やさしい せいかつの日本語」  
**形式:** 日本語による会話活動  
 日本人従業員のサポーター参加  
**受講者:** 1教室あたり10名程度  
 (1教室に複数事業者から参加)



## ■ 県内の現状と課題

- ◆ 県内企業においては、今後さらに外国人材の受入れが進むことが予想されるが、約5割の企業が外国人従業員に対し日本語学習支援を行っておらず、そのうち3割は、日本語教育を行う人材がいないことを理由として挙げている。
- ◆ また、今後、外国人従業員向けの学習機会として、「地域のボランティア教室等への参加促進」を希望する意見が最も多かったが、地域の日本語教室では待機者が多く、まとまった数の従業員の申し込みを断らざるを得ない状況にあることから、その他の選択肢も必要となっている。
- ◆ このことから、県が市町村と協力して、日本語教育機関による日本語教室(委託事業)を実施した。

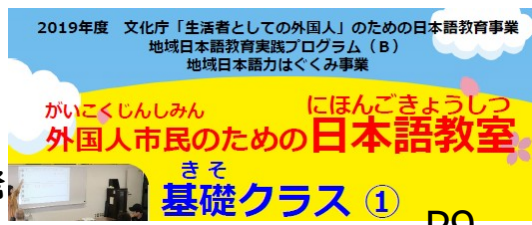
## ■ 岐阜県の日本語教育連携体制(令和2年度)



## ■ ホツマインターナショナルスクールのその他の取組

公益財団法人大垣国際交流協会から委託を受け、以下の取組を実施。

- ① 日本語学習支援者研修 (2016~2017年度)
- ② 日本語教育プログラム開発
- ③ 日本語教室開催



---

# 日本語教育に係る各種提言

---

### 3. 日本語学習支援者に望まれる資質・能力

	知識	技能	態度
日本語学習支援者	<p>(1) 日本語や日本文化, 社会, 多文化共生に対する一般的な知識・理解を持っている。</p> <p>(2) 日本語教育に携わる機関・団体及び関係者による支援体制と自らに期待される役割について理解している。</p> <p>(3) 学習者の来日の経緯, 国や言語・文化背景, 日本語の学習目的に対する一定の知識を持っている。</p> <p>(4) 異文化理解や異文化間コミュニケーション, コミュニケーション能力に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(5) 日本語の構造や日本語学習支援に関する基本的な知識を持っている。</p>	<p>(1) 分かりやすく伝えるために, 学習者に合わせて自身の日本語を調整することができる。</p> <p>(2) 学習者の発話を促すために, 耳を傾けると共に自身の発話を調整することができる。</p> <p>(3) 日本語教育コーディネーターや日本語教師とともに, 日本語学習を支援することができる。</p> <p>(4) 学習者の状況を観察し, 日本語教師や日本語教育コーディネーターの助言を得ながら, 学習方法や学習内容を学習者に合わせて工夫することができる。</p>	<p>(1) 学習者の背景や現状を理解しようとする。</p> <p>(2) 学習者の言語や文化を尊重し, 対等な立場で接しようとする。</p> <p>(3) 学習者や支援者などと良好な対人関係を築こうとする。</p> <p>(4) 学習者が自ら学ぶ力を育み, その学びに寄り添おうとする。</p> <p>(5) 異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つようとする。</p>

## 6. 日本語学習支援者研修における教育内容

3 領域	5 区分	16 下位区分	教育内容	
コミュニケーション	社会・文化に関わる領域	①世界と日本	(1) 学習者の背景に対する理解 ・在留資格 ・国内の在留外国人 ・主な出身国の文化背景 ・来日理由, 日本における生活状況など	
		②異文化接触	(2) 多文化共生 ・地域の多文化共生施策 ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標 ・地域日本語教育の実施体制と支援者の役割	
		③日本語教育の歴史と現状		
	教育に関わる領域	言語と社会	④言語と社会の関係	
			⑤言語使用と社会	(3) コミュニケーションストラテジー ・地域の「ことば」 ・「やさしい日本語」
			⑥異文化コミュニケーションと社会	(4) 異文化理解 ・異文化コミュニケーション
	言語に	言語と心理	⑦言語理解の過程	
			⑧言語習得・発達 ⑨異文化理解と心理	
	言語に	言語と教育	⑩言語教育法・実習	(5) 地域日本語教育の多様性 ・地域の日本語教室の見学 ・学習者及び支援者との交流 (6) 日本語学習支援 ・発話調整 ・傾聴 ・学習支援の流れ ・学習支援のリソース
			⑪異文化間教育とコミュニケーション教育	(7) コミュニケーション教育

関わる領域	言語	⑫言語教育と情報	
		⑬言語の構造一般	
		⑭日本語の構造	(8) 日本語の構造
		⑮言語研究	
		⑯コミュニケーション能力	

